# 町民憲章

（昭和五十八年六月十八日制定）

わたくしたち与論町民は、恵まれた自然と祖先の遺訓である「誠」の伝統に誇りを持ち、積極性と創造性を培い、島の永遠の繁栄をめざして、ここに町民憲章を定めます。

一　わたくしたちは　きまりを守り
　平和で生きがいのある町をつくります

一　わたくしたちは　仕事に喜びを持ち
　豊かな住みよい町をつくります

一　わたくしたちは　進んで心身を鍛え
　活力に満ちた明るい町をつくります

一　わたくしたちは　自然を愛し
　花と緑の美しい町をつくります

一　わたくしたちは　教育に力を注ぎ
　風格のある文化の町をつくります

# 町民歌

（昭和五十三年四月二十六日制定）

作詩　内与詩守
作曲　益田元甫

一
黒潮はるかに　明けわたり　朝日に燃える　さんご礁
自然のめぐみ　拓きつつ　あかるく進む　わが与論
ああ　この空に　この海に
みんなの夢が　あふれてる

二
港に世紀の　声すれば　畑にキビの　茂るうた
玉なす汗も　うつくしく　ゆたかに伸びる　わが与論
ああ　この島に　この土に
まことの花が　咲き香る

三
名残りもゆかしい城の跡　あこがれ寄せる　百合ヶ浜
むかしをしのび　今を知り　心をむすぶ　わが与論
ああ　この町に　この郷に
かがやくあすが　待っている